



健康・福祉

令和6年10月分(12月支給分)から
児童手当の制度が変わります



変更点	改正前(令和6年9月分まで)	改正後(令和6年10月分から)
支給対象	中学校修了前までの児童 (15歳到達後の最初の年度末まで)	高校生年代までの児童 (18歳到達後の最初の年度末まで)
所得制限	有	無
手当月額	①3歳未満 1万5,000円(一律) ②3歳~小学校終了まで 第1子、第2子 1万円 第3子以降 1万5,000円 ③中学生 1万円(一律) ④所得制限限度額以上、所得上限限度額未満 5,000円(特例給付) ⑤所得上限限度額以上 支給なし	①3歳未満 第1子、第2子 1万5,000円 第3子以降 3万円 ②3歳~高校生年代 第1子、第2子 1万円 第3子以降 3万円
多子加算	3人以上の子がいる場合は、高校生年代の子を第1子として数え、第3子以降が3歳~小学校修了までの間は手当月額に加算が受けられます。	3人以上の子がいる場合は、22歳到達後の最初の年度末まで(※大学生年代)の子を第1子として数え、第3子以降である高校生年代までの子は手当月額に加算が受けられます。 ※保護者の経済的負担がある場合に限る。
支給月	年3回(2月、6月、10月) ※支給月の5日(銀行休業日はその直前営業日)に振り込み。	年6回(偶数月) ※令和6年12月から。 ※支給月の5日(銀行休業日はその直前営業日)に振り込み。

【新たに手続きが必要な人】

- ①中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している人
 - ②所得上限限度額超過で児童手当(特例給付)の支給対象外である人
- ※対象者にはお知らせ文書を発送しています。届いていない場合は、こども家庭相談室にご連絡ください。

【額改定の手続きが必要となる人】

- ③新たに多子加算の算定対象となる、大学生年代の子及び高校生年代までの児童合わせて3人以上養育している人
- ※児童手当受給者(8月末時点)には制度改正のお知らせ文書を発送しています。該当者は、窓口で申請するか、市ホームページ(上記二次元コード)から申請書をダウンロードし、郵送で申請してください。

【受給資格者(請求者)について】

父母がともに児童を養育している場合は、原則として、恒常的に所得の高い人(生計中心者)が手当の受給資格者となります。

【公務員の人】

児童の保護者(生計中心者)が公務員の場合は、勤務先(所属庁)で手続きを行ってください。

【手続きが不要な人】

- ・制度改正によって手当額に増減がない人(中学生年代までの子のみを2人以下養育している人など)
 - ・受給資格者が高校生年代の児童と中学生年代以下の児童のみを養育している場合
 - ・大学生年代の子を養育しておらず、現在多子加算を受けている人
 - ・所得制限によって特例給付を受給している人
- ※支給額が変更となる人には、11月下旬にお知らせ文書をお送りします。
※12月以降の児童手当で受け取った金額の確認をお願いします。

制度改正分の手続き期限 10月31日(木)まで

※最終期限は令和7年3月31日(月)まで。

10月は児童手当の支給月

6~9月の児童手当を振り込みますのでご確認ください。

■支給日 10月4日(金)

※10月支給分は制度改正前の手当月額です。

☎こども家庭相談室こども家庭相談係 ☎28292(市役所1階)

お知らせ

「選挙へ行こう!」ポスター・チラシを作成しました



左記のポスターは、令和5年度明るい選挙ポスターコンクールで日田市の最優秀賞に選ばれた作品です。

※「明るい選挙ポスターコンクール」は、将来の有権者である児童・生徒の関心を高めるため、毎年、大分県選挙管理委員会が開催しています。



投票には下記の制度があり、対象者は次のとおりです。郵便投票は事前に登録が必要です。

【不在者投票】 日田市の選挙人名簿に登録されているが、旅行や仕事で選挙当日に遠方に滞在している人 等

【郵便投票】 身体に重度の障がいがある人(公職選挙法で対象となる部位・等級が決まっています)、介護保険法上の「要介護5」の人

☎選挙管理委員会事務局 ☎28209(市役所7階)

健康・福祉

第28回市民健康福祉まつり

▶とき 10月13日(日) 午前10時~午後3時

▶ところ パトリア日田、中央公園

【各種イベント】

●パトリア日田

- ・表彰式典(午前10時~正午)
アトラクション(手をつなぐ育成会)
福祉、敬老関係、スポーツ関係、作品展などの表彰
- ・相談/体験/作品展(午前10時~午後3時)
体力測定、健康チェック、高齢者相談、
各種作品展、ちびっこひろば、おもちゃ病院 等

●中央公園(午前10時~午後3時)

- ・模擬店ひろば 各種飲食店(「日田いち」と合同開催)
- ・福祉ひろば ・健康ひろば



市民公開講座

(午後1時~2時/パトリア日田大ホール)

▶演題 ひきこもり支援の現状と、いま私たちにできること
~公的な仕組みづくりの立場から~

▶講師 厚生労働省社会・援護局地域福祉課
ひきこもり支援専門官 松浦拓郎 氏

☎社会福祉課福祉総務係 ☎28203(市役所1階)
日田市社会福祉協議会 ☎247026

お知らせ

令和6年度埋蔵文化財センター企画展

BUNGOHITA - ひたの律令社会をとりまく遺跡たち -



市内でこれまでに見つかった古代(奈良・平安時代)の遺跡の中でも、普通の集落とは異なる特徴のある遺跡を、出土遺物やパネルで紹介いたします。申込みは不要ですので、是非、お越しください。

▶とき 10月7日(月)~令和7年3月31日(月) 午前9時~午後4時

※土・日曜日、祝日、年末年始は休館。

※休館日に特別開館する場合は、市ホームページでお知らせします。

▶ところ 日田市埋蔵文化財センター(菟尾公園隣接)

▶入場料 無料

【展示遺跡】

奥谷遺跡(大字山田)、大肥吉竹遺跡(大字大肥)、銭淵遺跡(銭淵町)、大波羅遺跡(田島2丁目 他)、上野第1遺跡(大字上野)、慈眼山遺跡(上城内町 他)、クエト1・2号墳、瓜迫墳墓群(大字東有田)

☎文化財保護課埋蔵文化財係 ☎247171(市役所別館2階)

